

保育園における自己点検・自己評価(令和2年度)

フランシスコ第三会マリア園 ひがししろ保育園

1 子どもの発達援助						
1-1 発達援助の基本						
◆保育理念や、保育の基本方針が明文化されていますか。保育課程は、保育に関わるすべての職員と、話し合いを重ねながら総合的に作成しているか点検する必要があります。また、作成にあたって保護者の意向や地域の実情を考慮しているか。子どもの発達の状況に合わせて見直していますか。						
分類項目	評価内容	A	B	C	D	E
(1)基本方針に基づき保育課程を作成している。	①保育課程の作成には職員が参加している。		○			
	②地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	○				
	③保育課程を保護者に説明している。			○		
(2)指導計画の評価・検討を定期的に行いその結果に基づき指導計画を見直している。	①一人一人の発達に配慮した指導計画となっている。	○				
	②定期的に指導計画の評価・見直しをし、その結果を指導計画に反映している。		○			
	③日常の保育を通して子どもの思いや気持ちを汲みながら指導計画に反映している。	○				
(3)一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況について記録がある。	①一人一人の発達状況、保育目標、生活状況について記録がある。	○				
	②それぞれの子どもに関する情報を周知している。	○				
	③一人一人の発達状況、保育目標、生活状況について話し合うためのケース検討を必要に応じて実施している。	○				
<b>【判断した根拠・改善点など】</b>						
保育課程は前年度分を見直す程度で全職員での確認はできずに各クラスに配布した。作成段階から全職員で関わる必要がある。また、保護者への周知にも課題があり、園だよりなどできめ細かく伝えなければならない。						
1-2 健康管理・食事						
◆一人一人の子どもの健康を把握することは、園全体の子どもへの感染や発症を防ぐためにも大変重要です。発生の予防対策は全職員に周知し、マニュアルに従い、誰もが同じように対応できるように日常的に確認することが必要です。また、食育の面では心豊かに食を楽しみ自然の恵みに感謝する等、人間性を育む一環として重要な分野です。食物アレルギー等命にかかわる監理を十分行う等、園の重要な課題として再点検が必要です。						
分類項目	評価内容	A	B	C	D	E
(1)子どもの健康管理はマニュアルがあり一人一人の発育・発達状況・健康状態に応じて実施している。	①健康に関するマニュアルがあり、職員に周知している。	○				
	②身体測定や健康診断の結果について、定期的に記録し、子どもの健康状態を保護者や職員に伝達しそれを保育に反映させている。	○				
(2)乳幼児突然死症候群(SIDS)・感染症等を予防する仕組みがある。	①感染症の対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。	○				
	②マニュアルに基づき、保護者への感染症の予防策及び対応について周知している。	○				
(1)食事を通して子どもたちが楽しく食べ、食べる意欲が育つように工夫している。	①年齢に応じた形態で、それぞれの食事時間に合わせて配膳し適温給食を実施している。	○				
	②子どもたちが育てた収穫物を調理し、食材への関心や食べる意欲を育てている。	○				
	③発達に合わせた食事の介助を適切に行い、落ち着いた環境で楽しく食事ができるように工夫している。	○				
	④個人差や食欲に応じて食事の量を加減できるように工夫している。	○				
	⑤日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	○				

(2) 食物アレルギーは個別に配慮して食事を提供している。	①毎日の献立を保護者と担任と調理員が確認している。	○				
	②間違いが無い様、個人のプレートやトレー等で分け、調理員同士や保育士と声を出して確認している。	○				

**【判断した根拠・改善点等】**  
 サーベイランスを活用し地域の感染状況を把握して保護者への情報提供を行い感染予防に努めている。  
 また、アレルギー食・離乳食に関しては、職員間で声を出し合って誤食の無よう対応ができています。  
 給食の展示や食育集会、畑での野菜作りなどを通して食育に力を入れている。

**1-3 保育環境**  
 ◆保育園は子どもたちにとって生活の大半を過ごす「生活の場」です。子どもたちが心地よく過ごす生活の場にふさわしい環境を整えていくことが大切です。生活環境には、身体的な心地よさ、精神的に落ち着ける心地よさ、衛生的な心地よさがあります。様々な面から、保育環境を整備し、子どもたちが園で快適に過ごせるように配慮する必要があります。

分類項目	評価項目	A	B	C	D	E
(1) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	①子どもの心地よく過ごすことのできる環境(採光・換気・温度・湿度など)に配慮している。	○				
	②園内の清掃がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地よく過ごせるよう配慮している。		○			
	③屋内外の衛生面、安全面に配慮している。(砂場や遊具など)	○				
(2) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	①一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着ける様に工夫している。	○				
	②生活の場面に合った保育者の声、音楽など音に配慮している。		○			
	③植物や小動物を見たり触れたり、楽しみながら育てることが出来る工夫をしている。	○				
	④季節に合ったインテリア等園内に季節感が味わえるような工夫をしている。	○				
	⑤屋外での活動の場が確保され、子どもたちが活動しやすい様工夫をしている。	○				

**【判断した根拠・改善点等】**  
 遊具の点検や生活の場の安全点検など、声掛けにより定期的の実施したが、5S(整理・整頓・清潔・清掃・習慣)の徹底を普段からきめ細かにしていかなければいけないと感じる。

**1-4 保育内容**  
 ◆子ども一人ひとりへの理解を深め、受容することは保育の基本です。保育者は常にゆったりとした気持ちで子どもの思いや要求を受容することにより、子どもは安心感と信頼感を得ていきます。保育士との信頼関係を基盤に様々な環境との相互作用を通して、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を、更には社会に共通する習慣や知識、技能を身につけていきます。保育士は子ども一人一人の発達過程を理解したうえで適切な援助や関わりをしていくことが大切です。

分類項目	評価項目	A	B	C	D	E
(1) 子ども一人ひとりへの理解を深め受容しようと努めている。	①子どもたちにわかりやすい温かな言葉使いで穏やかに話している。	○				
	②せかす言葉や制止・禁止する言葉を不必要に使わないようにしている。		○			
	③子どもの質問に対して、よく耳を傾け、何を求めているかを理解し、適切に対応している。		○			
	④子どもの要求や訴えに対して、子どもの気持を受け止め、状況に応じた適切な対応をしているか。	○				
(2) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	①基本的な生活習慣については、一人ひとりの自主性を尊重し、家庭と連携しながら子どもの状況に応じて対応している。	○				
	②子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や、着方の援助について工夫している。	○				
	③トイレへ行くことをせかしたり、強制することなく、一人ひとりのリズムに合わせるようにしている。	○				
	④安心して休息できるように配慮している。	○				

(3) こどもが自発的に活動できる環境が整備されている。	①子どもの発達段階に即した玩具や遊具を質、量ともに適切に用意している。	○				
	②こどもが自由に素材や用具等を自分で取り出して遊べる様工夫している。		○			
	③好きな遊びが自由にできる時間やコーナーを用意している。	○				
(4) 身近な自然や社会と関わられるような取り組みがされている。	①身近な自然と関わる機会を作り、子どもの様々な興味を引き出し、自然から得た教材を活用している。	○				
	②身近な動植物と接することにより、命の大切さや季節感など豊かな感性を育むよう配慮している。	○				
	③生活や遊びを通して、数、量の感覚が身につくよう工夫している。		○			
	④散歩など地域の中で、多くの人に接する機会をつくり、社会性が身につくよう配慮している。	○				
(5) 様々な表現活動が体験できるように配慮されている。	①身体などを使った様々な表現遊びが取り入れられている。	○				
	②様々な素材を使って、描いたり、作ったり、自由に表現できるように配慮している。		○			
	③絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。	○				
(6) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	①子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉がけや働きかけをしている。	○				
	②喧嘩の場面では、危険の無い様注意しながら、子どもたちのプライド、自立心を尊重し、子どもたち同士で解決するよう援助している。	○				
	③順番を守るなど、社会のルールを身につけていけるよう配慮している。	○				
	④広く社会性が身につくよう、様々な異年齢の子どもたちやお年寄りとの交流を行っている。		○			
(7) 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①授乳は、子どもがほしがるときに、抱いて目を合わせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。	○				
	②離乳食については、家庭と連絡を取りながら、一人ひとりの子どもの状況に配慮して行っている。	○				
	③一人ひとりの生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている	○				
	④外気に触れたり、戸外遊びを積極的に取り入れている。	○				
	⑤顔を見合わせてあやしたり、乳児とのやり取りやふれあい遊びを行っている。	○				
	⑥特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。	○				
(8) 長時間にわたる保育の環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	①好きな遊びがゆったりと楽しめる空間や遊具がある。	○				
	②家庭的な雰囲気が感じられるよう配慮している。	○				
	③子どもの状況について職員間の引継ぎを適切に行っている。	○				
(9) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	①保育を実施するにあたり、園全体の職員がその子どもの障害の状態を十分理解している。	○				
	②保護者の理解のもと障害を持つ子の関係機関との連携を図り、必要に応じて助言・援助を受ける。	○				
	③障害の特性に合わせた個別の計画を立て、保育内容を見直し発達を援助している。	○				
	④障害児を持つ親を受容し、共に育てるという気持ちを持つような関係を作っている。		○			
(10) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	①こどもが自分の思いや意見をはっきりいう事ができるよう配慮し、それを尊重している。	○				
	②こどもが他のこどもの気持や発言を受け止められるように配慮している。	○				
	③一人ひとりのこどもの生活習慣や文化、考え方の違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。		○			
	④こどもの人権への配慮や互いを尊重するための取り組みを行っている。			○		

(11)性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	①子どもの態度、服装、遊び等で性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。		○			
	②保護者にも性差による役割分業意識を植え付けないように働きかけている。	○				
(12)保育中の子どもの人格尊重を意識している。	①保育者は、子どもの人格尊重を意識して保育を行っている。		○			

**【判断した根拠・改善点等】**  
 子どもの主体性や遊びこめる環境づくりを工夫したがなかなか定着できない状況だった。制止や禁止、強制の言動や、子どもの人権を尊重する保育に欠ける場面もあり職員全体に注意することがあった。また、特性のある子どもが各クラスに多く在籍し、対応に日々苦慮することが多かった。

## II 子育て支援

### II-1 入所児童の保護者の育児支援

◆保育所の役割の1つに子育て支援が位置付けられている。保護者の、仕事と子育ての両立を支援するために、保護者の状況を考慮して行うとともに、常に子どもの福祉の尊重を念頭に置き、生活への配慮がなされるよう、家庭と連携・協力していく必要があります。

分類項目	評価項目	A	B	C	D	E
(1)一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	①子どもの送迎時に子どもの様子など伝え合うようにしている。	○				
	②連絡帳やクラスの掲示板などできめ細やかに情報交換を実施している。	○				
	③保護者の意向を踏まえて個別面談を実施している。	○				
(2)家庭の情報や情報交換内容が必要に応じて記録されている。	①個別面談記録をとっている。	○				
	②保護者向けの掲示物は保存してある。	○				
	③家庭の状況や保護者との情報交換内容が、必要に応じて関係職員に周知されている。	○				
(3)子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会をもうけている。	①保護者会・懇談会など定期的で開催し、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。		○			
	②クラスの枠を超えて保護者が交流できる機会を設けている。		○			
	③保健所・嘱託医など子育ての講師を外部から呼ぶ機会がある。		○			
(4)虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めている。	①保育者は日常、保護者や子供の様子を注視し、虐待の防止や早期発見に努めている。	○				
	②虐待時の早期発見の仕方についてマニュアルがあり、全職員に周知している	○				
(5)保育内容(行事を含む)等、子どもの園生活に関する情報を提供している。	①「園便り」、「クラスだより」などを定期的に発行している。	○				
	②クラス毎の保護者会・懇談会などで、保育内容や目的などをわかりやすく説明し情報提供を行っている。		○			
(6)保護者の保育参加を進めるための工夫をしている。	①あらかじめ年間行事の日程を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすくしている。					○
	②保育参加・保育参観の機会を随時受け入れている。		○			

**【判断した根拠・改善点等】**  
 コロナの影響で保育参観は開催方法や内容について見直しや中止や縮小での開催となった。  
 子どもの様子は、写真やビデオ、ブログを利用し伝えるようにした。クラスだよりも毎月発行した。  
 保護者の保育参加の必要性は理解しているが、実施できないでいる。

## II-2 地域の子育て支援

◆入所児童の保護者への支援は、日々の保育に深く関連して行われるが、地域の子育て家庭に対しても子育ての力の向上に貢献していくことが指針の中で努力義務となっている。ひがししろ保育園周辺地域の特性を把握したうえで、保育園としての専門性を地域のニーズに応じて提供することが求められています。

分類項目	評価項目	A	B	C	D	E
(1) 育児相談や体験保育など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	①いつでも育児相談ができる体制が整っている。		○			
	②パンフレットなどを作成し、積極的に子育ての情報を提供している。			○		
	③地域における子育てニーズを把握し、子育て支援を実施している。			○		
	④初めて利用する親子が溶け込みやすい雰囲気作りをしている。		○			

### 【判断した根拠・改善点等】

地域の子育て家庭への積極的な支援はできていない。園見学のための来園者には、どの職員も丁寧な対応や溶け込みやすい雰囲気作りは行っている。

## III 地域との連携

### III-1 保育園の役割を果たすために必要な関係機関・団体との連携

◆保育園が日常の保育の中で蓄積してきた子育てに関する知識・経験や技術などを地域に積極的に提供していくことは、保育園の役割として求められています。それには地域の子育て関係機関と連携を図り、より豊かな支援が展開できるようにしていく必要があります。専門学校の実習生の受け入れの他、中学生の職場体験や高校生のインターシップ等の受け入れをしている。開かれた保育園として今後も積極的に取り組んでいく必要があります。

分類項目	評価項目	A	B	C	D	E
(1) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力依頼する等の配慮をしている。	①園外向けの掲示物やポスター等で園の様子や行事について、地域の人に見てもらえるようにしている。			○		
	②地域の人々に向けた保育園や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケーションを心がけている。		○			
(2) 小学校との間で、小学生と園児が行事等で交流する機会を設けており、職員間の連携の機会もある。	①小学生と園児が行事等で交流する機会を設けている。	○				
	②職員間の話し合い、情報交換などの連携の機会がある。			○		
(3) 地域の関係機関などと交流を深めるようにしている。	①育児相談などに際して、専門機関と相談や連携ができています。	○				
	②地域の活動内容や連絡先などを把握し、表にまとめるなど、職員が共有するための工夫をしている。			○		
(4) 保育園の活動や行事に地域の人々の参加を呼びかける等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している。	①中・高生のボランティア等、体験保育の人々を積極的に受け入れている。			○		
	②高齢者施設などの人々との交流の機会を設けている。			○		
(5) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めている。	①図書館や児童館など公共の施設を利用できる機会を設けている。				○	
	②地域の行事に参加する機会を提供している。				○	
	③他の保育園や幼稚園と交流する機会を設けている。				○	

### 【判断した根拠・改善点等】

コロナの影響で地域交流やボランティア、実習生の受け入れは全て中止となった。

IVー運営管理						
IVー1運営管理						
◆保育を実施するにあたって、「保育理念」に基づいて保育園が目指す基本的な方向を明文化した「保育の基本方針」が必要であり、それを園の関係者や保護者への説明をどのように行っているか点検する必要があります。						
分類項目	評価項目	A	B	C	D	E
(1) 保育所の保育理念及び基本方針を明文化している。	①保育理念を年度当初めに職員で確認している。		○			
	②基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。		○			
(2) 保育理念や基本方針を職員や保護者などに周知するための取り組みを行っているか。	①職員や保護者などに見やすい場所に掲示している。	○				
	②保護者会や配布物を通して、保育理念や保育方針を周知している。		○			
<b>【判断した根拠・改善点等】</b>						
保育理念・保育方針・保育の目標は玄関や保育室に掲示し全職員、又保護者に周知しているが、具体的な内容まで理解するまでには至っていない。						
IVー2組織運営						
◆保育園の機能や役割が増す中で、職員が組織の一員として今まで以上にその役割をしっかりと担うことが求められています。また、保育指針の中では、保育所を運営するために施設長の役割が大きく、常に保育所運営などの課題を自覚し、人間性を高めるなど、日ごろから研鑽に努める必要があります。						
分類項目	評価項目	A	B	C	D	E
(1) 保育の質の向上や改善の為の取り組みを職員参加により行っている。	①保育の質の向上や改善のための取り組みについて、意図的・計画的に実施しているか。		○			
	②職員会議等で職員が意見を述べる機会を確保している。	○				
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	①職員の役割分担と責任を明確にすることにより、子どもや保護者への速やかな対応ができる体制を作っている。	○				
	②施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○				
	③施設長は、質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。		○			
(3) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	①各職員に対して、適切な研修機会の確保をしている。	○				
	②園内研修を行っている。	○				
(4) 運営を改善するための課題・テーマを設定し取り組んでいる。	①利用者アンケートなど利用者の意見や満足度など把握する仕組みがある。			○		
	②日常業務時や職員会議等により、業務の効率化について意見を求めたり、話し合う機会がある。		○			
	③運営会議の課題について把握し、計画的な取り組みを行うとともに、定期的に検証、見直しをしている。		○			
	④非常勤職員の意見を聞いたり、話し合う機会を定期的に持つなどして、連携を持つ取り組みをしている。		○			
	⑤保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	○				
<b>【判断した根拠・改善点等】</b>						
外部の研修への参加は機会があるごとに参加し職員の資質向上に向けて取り組んでいる。						
行事のたびに保護者からのアンケートや感想を求め、次の行事への参考としている。パート職員の研修の機会がな今後計画していかなければいけないと感じる。						

### IV-3 守秘義務の遵守

◆業務上で知り得た情報を流すことは、守秘義務違反に問われます。プライバシーの保護について厳しく制約され、相手の同意なくして情報を提供することはできません。保育現場においても秘密を保持し、子どもや保護者の家庭などについて、職員間の情報共有は大切ですが、一方でそれを不用意に発することがないようにしなければなりません。

分類項目	評価項目	A	B	C	D	E
(1) 守秘義務の遵守を全職員に周知している。	①保育業務の中で知り得た子どもの家庭に関する秘密の保持について、全職員に周知し、守られている。	○				
	②保護者や地域の人からの相談事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底し、守られている。	○				

#### 【判断した根拠・改善点等】

全職員で理解し、遵守している。

### IV-4 安全・衛生・危機管理

◆近年、子どもを取り巻く環境は最悪化しており、園での事故は未然に防がなくてはなりません。発生の予防対策は、保育園に係る全職員に周知し、誰もが同じように対応できるようにマニュアル化するとともに、日常的に確認・点検することが必要です。保育園の危機管理を徹底し、安心・安全を守ることは保護者との信頼関係を築く重要な事です。

分類項目	評価項目	A	B	C	D	E
(1) 事故や災害に適応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	①マニュアルは全職員がすぐ手に取り、見ることができる場所にある。	○				
	②職員への周知方法として、全職員にマニュアルが配布されている。又は、研修や訓練が行われている。		○			
	③外部からの侵入に対する対応を実施している。	○				
	④緊急時に慌てずに対応できるよう、医療機関等の連絡先を表示している。	○				
(2) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	①事故防止、安全管理のためのチェックリストが作成されている。		○			
	②毎日、または定期的にチェックが行われている。	○				
(3) 調理場、水回りなどの衛生管理はマニュアルに基づいて適切に実施されている。	①調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルがあり、それに従って管理している。	○				
	日頃からチェックリストを使った点検、確認等が行われている。	○				
(4) 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法についても周知されている。	①マニュアルは、全職員がすぐ手に取り、見ることができる場所にある。		○			

#### 【判断した根拠・改善点等】

事故防止マニュアルや災害時のマニュアル、衛生管理マニュアルなど、全て整備し、各クラスに配布されているが、それがすべて理解され、マニュアル通りに行動できるか今後、定期的に研修や訓練をしていかなければならないと考えている。